

提 言 書

大 船 渡 市 長

戸 田 公 明 殿

大 船 渡 市 議 会

趣 旨

東日本大震災の発生から 8 年 7 ヶ月の歳月が経過いたしました。

大船渡市においては、国内外からの多大なご支援と温かい励ましのもと、一丸となって早期復興に取り組んでおり、現在では、住環境の整備や生業の再生が図られるとともに、中心市街地では新たな賑わいを創出するなど、復興は着実に進展し、総仕上げの段階に至っております。

今後は、復興の完遂はもとより復興の先を見据えた地域経済の活性化や市民福祉の増進など、人口減少や少子高齢化に対応した魅力ある持続可能なまちづくりを進めることが極めて肝要であります。

このような観点から、大船渡市議会では、総務常任委員会、教育福祉常任委員会及び産業建設常任委員会において、所管事務調査活動を積極的に展開して参りました。

つきましては、その調査結果に基づき、提言いたしますので、実現に向けて対応されるようお願いいたします。

令和元年 10 月 28 日

大船渡市議会議長 熊谷 昭 浩

提 言 事 項

《総務常任委員会》

おおふなと斎苑及び旧大船渡消防署について

…………… 1 頁

《教育福祉常任委員会》

市内スポーツ施設の現状と課題について…… 3 頁

《産業建設常任委員会》

復興需要収束に伴う地場産業振興について… 5 頁

《総務常任委員会》

おおふなと斎苑及び旧大船渡消防署について

人口減少や少子高齢化、復興需要の収束等により、市の財政状況が今まで以上に厳しくなる見通しの中、持続可能な地域社会の実現に向けて、将来にわたり安定した公共施設等の総合的管理を行うことが重要なことから、「大船渡市公共施設等総合管理計画」の対象施設のうち、除却や大規模改修の予定のある施設を中心とした23ヶ所を選定し調査を実施いたしました。

これらの施設の中から収支のバランスや除却後の跡地利用等の課題を抱える、おおふなと斎苑及び旧大船渡消防署について、次のとおり提言いたします。

1 おおふなと斎苑

当市の市外利用者の利用料金について、他市の状況を調査したところ、比較的低額であることから、適正な価格に向けて検討すること。

また、今後、施設や設備の更新が必要となることから、管理計画を策定し、施設管理の負担軽減を図るため、より効率性の高いシステムの導入など、設備や管理方法について検討すること。

さらに、維持管理費の平準化に努めるとともに、収入と支出のバランスも考慮すること。

2 旧大船渡消防署

老朽化が著しい施設であることから、早期に除却を行うこと。

また、跡地利用については、地元住民や関係団体の要望を十分に把握するとともに、市全体の施設計画を考慮した上で利用方法について市民の理解が得られるよう、丁寧の説明しながら進めること。

《教育福祉常任委員会》

市内スポーツ施設の現状と課題について

市内のスポーツ施設は、東日本大震災の被災後、建築当時の設計に合わせた原状復旧を基本に整備されてきました。その多くが建築から 30 年～40 年を経過しており、経年劣化や老朽化が進行している状況にあります。

このような中、スポーツに対する考え方も自ら行うことに加え、市内はもとより、広く域外からスポーツ交流や観戦に訪れる人々を受け入れることができる施設整備が求められております。

今後は、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加することのできる機会が適切に提供されている環境の実現とさらなるスポーツ交流人口の拡大に努める必要があります。

以上のことから次のとおり提言いたします。

1 スポーツ施設の修復

修復については、経年劣化や老朽化が著しい施設から優先的に取り組むべきであるが、施設の維持管理費、費用対効果や市民にとっての必要性の度合いなどのバランスを総合的に考慮して進めること。

また、一般財団法人大船渡市体育協会をはじめ関係団体等と一層連携を深め、情報共有を図りながら取り組むこと。

2 大規模改修や新設を要するスポーツ施設

少子高齢化や人口減少の進行、財政見通し等を見据え、既存施設の利活用との相乗効果が発揮されるよう限られた土地の有効活用を図ること。

また、スポーツ交流者を量的に受け入れることができ、かつ質的にもバリアフリー化等の十分な設備の整備について、建築設計に創意工夫が図られた先進事例を積極的に取り入れ検討すること。

《産業建設常任委員会》

復興需要収束に伴う地場産業振興について

復興需要収束に伴う地場産業振興には、「市外へも事業展開できる実力ある企業育成」と「市内に人を呼び込み消費を促進すること」が重要であり、この目標に沿った施策の展開とともに、「建設業」、「商業（商店街）」、「水産業」などについて、市内経済の今後を見据えた対応が求められております。

特に、三陸縦貫自動車道の全線開通後は、当市と仙台圏との一体化がさらに進展することが見込まれる中、中小事業者の事業展開に係る支援が不可欠であることから、次のとおり提言いたします。

1 企業の人材確保への支援

働きやすい環境は人材確保や若者の地元就職を後押しする重要な要素で、企業も独自に対策を進めている。

市としてもこうした動きを支援する必要があり、公共工事で適正な工期設定をなお一層推進し過重労働を防止する、市内の空き家を活用した社宅整備への助成制度を創設するなど、企業の実情を踏まえた対策を検討すること。

2 企業の事業展開や世代交代への支援

① 企業の経営課題克服を図る相談体制の充実

企業が経営課題を克服する上で、国県市等の支援制度活用は重要な選択肢であるが、実施主体、対象要件の異なる様々な制度の中から、自社に適する制度を見いだすことは困難な状況にある。

企業の課題に適した支援制度を紹介できるよう体制強化が必要であることから、相談対応を担う職員を配置し、企業の事業展開を支援するとともに、国等との人事交流を推進することで、必要な知見を有する人材育成に努めること。

② 市外への販路拡大に向けた消費者のニーズ調査と商品開発の促進

消費者ニーズを捉えた商品開発は市外への販路拡大にとって重要であり、市では、首都圏での地場製品の売込みやニーズ調査を行うとしている。

こうした活動が新たな需要をとらえた商品開発につながるよう、企業への情報提供や支援制度紹介、相談対応などに、市や商工会議所等が連携して取り組むことで、意欲ある企業の挑戦をサポートすること。

併せて、さらなる販路拡大に向けた体制構築について、市関係部局連携のもと検討すること。

③ 経営者の世代交代やさらなる起業を促す取組

起業支援室の設置や大船渡ビジネスアカデミーによる後継者育成を進めているが、市内経済の活力向上にはさらなる取組が求められている。

既存企業の後継者確保について、国の制度を活用するなど支援に努めるとともに、さらなる起業を促進するため、新規起業者の店舗や事務所確保への補助制度創設について、市内で増加傾向にある空き店舗対策との連動を視野に検討すること。

3 観光客を呼び込む魅力の向上

観光客の滞在時間を伸ばし市内での宿泊につなげるためには、優れた景観や食文化などの当市の魅力を引き出す取組が求められている。

このことから、夜間や早朝も楽しめる観光メニューの開発や三陸鉄道との連携、外国人観光客誘致など、市内での宿泊者を増やす取組を強化すること。

また、千石船「気仙丸」の陸揚げ・展示など新たな観光の柱づくりについても検討すること。

4 公共工事の受注機会の確保

復興期間中は、迅速かつ円滑な事業執行が重視されたが、復興需要収束後においては、公共事業の受注機会が広く地元業者に確保されることが課題となる。

よって、分離発注等の活用も視野に入れ、対応を検討すること。

5 まちづくりの観点による商店街活性化

被災後再建された商店街では、周辺への住民帰還が想定を下回る場所もあり、被災を免れた商店街においても、空き店舗の増加などの課題を抱えている。

商店街単独での対応は困難であると考えられることから、まちづくりについて、行政も含めた多様な主体の協働により今後の方向性を検討すること。

特にも市においては、国県等の有効な制度活用を視野に入れ、必要な措置を講ずること。

6 水産資源減少を見据えた取組の推進

地球規模の異常気象等の常態化が懸念されることから、気候変動に左右されない陸上養殖などの取組について今後検討を深めること。

併せて、水産品の付加価値向上について、当市の有する優位性の中から消費者に訴求力のある要素を見定めることが重要であることから、関係者との協議を深め取組を進めること。